

令和6年度 事業計画ならびに予算のお知らせ

令和6年2月15日に開催されました第119回組合会にて、
令和6年度事業計画ならびに収入支出予算が承認されました。
令和7年『TJK50周年—事業・財務・組織の盤石な体制—』の構築に向け、
令和6年度は—飛躍の年度—となります。



令和6年度 予算TOPIX

- 保険料率（調整保険料率含む）は、13年連続8.9%を維持。
- 被保険者数は、311,300人（前年比11,000人増）。
- 事業遂行のための貴重な原資、保険料収入は1,508.7億円（前年比68.4億円増）。
- 保険給付費795.8億（前年比71.6億円増）、高齢者負担金744.8億円（前年比94億円増）を計上。
- 収支均衡のため、準備金159.2億円を繰り入れ。

健康保険料率 **8.9%** 介護保険料率 **1.8%**

令和6年度 収入支出予算の概要

調整保険料収入 22.4億円

- ◆高額な医療費の発生に備え、健康保険組合連合会(以下、健保連)が行っている「交付金事業」の財源に充てる為、組合員のみならずに納めていただく保険料

施設利用料 17.6億円

- ◆直営施設の利用率収入、各健診の受診料

財政調整事業交付金 13.2億円

- ◆TJKで高額な医療費が発生した場合に財政調整事業拠出金を財源として健保連から助成される交付金

前年度からの繰越金 12.6億円

- ◆令和5年度収支残額からの繰越金

準備金からの繰入金 159.2億円

- ◆収支均衡を図るため健康保険法に基づき保有している準備金より繰入

その他 8.3億円

- ◆国庫からの事務費補助金など

収入予算総額
1,742.0億円

保険料収入1,508.7億円

- ◆事業主と被保険者との折半で、給与および賞与から納めていただくTJKの主要財源。医療費や、健診・メンタルヘルス相談等にかかわる健康管理事業、保養施設・運動施設等にかかわる健康増進事業などの原資

基礎数値 () 内は令和5年度決算見込対比

被保険者数 (本人)	311,300人 (+11,000人)	被扶養者数 (家族)	141,400人 (+600人)
平均標準 報酬月額	388,000円 (+4,600円)	平均賞与額 (年間)	937,000円 (+9,000円)
事業所数	1,640社 (+16社)	保険料率	8.9% (±0)

P58

客観情勢

×



超高齢社会の到来、益々厳しくなる社会保障財政により今後料率改定必至

- ・ 日本が抱える国家的課題“少子超高齢”社会。年金、介護、医療等の社会保障費の膨張により、健康保険組合に課せられる高齢者医療の負担金はますます過重に。
- ・ 令和6年度は準備金の繰り入れにて対応せざるを得ず、令和8年度には料率改定必至。
- ・ 国が推し進める医療DX化の中、本年12月2日より現行の健康保険証の発行が廃止となりマイナ保険証に事実上一本化。
- ・ 混乱のない移行に向けTJKでも準備、アナウンスを実施予定。
- ・ 政府が掲げる「異次元の少子化対策」では、その財源として医療(健康)保険料に一定額を上乗せする案が浮上。
- ・ 不透明かつ複雑な“VUCA”時代の中で社会をリードするICT業界。業界に属する1,640社の繁栄、45.3万人の加入員の“健康”“生活”“安心”をつくる盤石な組織運営、事業モデルの構築に取り組んでまいります。

保険料率

保険料率は13年連続8.9%を維持

- ・ 保険料率(調整保険料率含)は平成24年度以降13年連続8.9%を維持。
- ・ 健康保険組合平均を0.37ポイント下回る。(令和5年度健保連平均9.27%)

高齢者負担金

過重な納付金が健保経営の阻害要因

- ・ 世界で類を見ない速さで進行する“超高齢社会”。高齢者医療への負担金は、高齢者を支えていくという責任の一方、自主自立を基本とする健保経営には大きな阻害要因に。TJKでは健保連とともにこの現状を訴えてまいります。
- ・ 前期高齢者への納付金に導入される報酬割により負担は約20億円増加、コロナ禍の受診控えから通常受診動向に戻ったことによる医療費増、2年前の負担軽減に対する還付等を含め、総額は744.8億、前年比94.0億円増と異常な伸びに。

P58

保険料率は13年連続8.9%を維持するも、令和6年度は準備金の取り崩しを行います。

支出予算総額 1,742.0億円

保険給付費 795.8億円

◆健保組合事業の根幹である医療費および出産時などの現金給付を行うための予算

高齢者医療への負担金 744.8億円

- ①前期高齢者納付金 349.1億円
65～74歳の前期高齢者医療に対する納付金
- ②後期高齢者支援金 395.7億円
75歳以上の後期高齢者医療に対する支援金

国へ拠出されます

健康管理／健康増進の費用 125.0億円

- ・健診、メンタルヘルス等 80.8億円
- ・保養施設、運動施設等 40.3億円
- ・保健に関する周知・広報、健康教育 3.9億円
- ◆健診やメンタルヘルス、保養施設の運営やフィットネス施設の利用契約など、スケールメリットを活かした付加価値の高いサービス事業のための予算

財政調整事業拠出金 22.4億円

◆政令で定められた「交付金事業」の財源に充てるため、組合員の皆さまに納めていただいた調整保険料を健保連に拠出

事務費 15.9億円

◆TJKの事務運営費で業務委託費用およびシステム維持費用等

予備費 10.0億円

◆不測の事態に備えて計上する予算

営繕費・その他 28.1億円

◆直営施設の修繕費用等

経常収入	1,534.5億円
経常支出	1,682.7億円
経常収支差引(※1)	-148.2億円

※1 経常収支差引は、調整保険料等交付金事業関連、繰越金、繰入金、営繕費や予備費など突発的に発生する収支科目を除いた収支。

保険給付費

医療技術の高度化、国民の高齢化等により増加傾向が顕著

- ・ 医療技術の進展と国民の高齢化等により年々増加。
- ・ 軽症患者、とくに低年齢者の受診率の上昇や

高額薬剤の出現、その他の自然増により一人当たり医療費を6.9%増で予算計上。

P5ハ

健康管理 健康増進

TJKの存在意義である保健事業は加入員へ健康投資として還元

- ・ TJK設立の原点、ICT業界での最大資産である“ヒト”の健康づくりを積極的に実施するこ

とで、個社ではなしえない福利厚生事業を提供。

P6～8ハ

経常収支

巨額な高齢者負担金等へ充てるために、準備金からの繰り入れを行います

- ・ 経常収支差引額マイナス148.2億円。
- ・ 赤字の要因は保険料等の収入面の増加を、支出面、特に保険給付費と高齢者負担金の増加が大きく上回ったことによるもの。

- ・ 収支均衡を保つため前年度からの繰越金12.6億円のほか、準備金からの繰入金159.2億円を予算計上。

介護保険 予算

介護保険料率は現行維持の1.8%となります

—TJKは市区町村が運営する介護保険の保険料を代行して徴収しています—

40歳以上65歳未満のTJK加入者は「介護保険第2号被保険者」となり、健康保険料と共に介護保険料もTJKに納めていただくこととなります。(被扶養者負担はなし)

基礎 数値	介護保険被保険者数	170,000人	収入	介護保険料収入ほか	168.2億円
	介護保険料納付者数	137,500人	支出	介護納付金ほか	168.2億円

◆介護保険制度◆ 40歳以上の方が保険料を負担し、要介護状態のときに費用の1～3割を自己負担することで介護サービスを受けられる制度。

～介護支援～
40歳以上の被保険者の方へ、TJK Style春号に介護と就労の両立に関するリーフレットを同封します。



令和6年度 適用関係状況 —被保険者数・標準報酬—

採用旺盛な環境継続

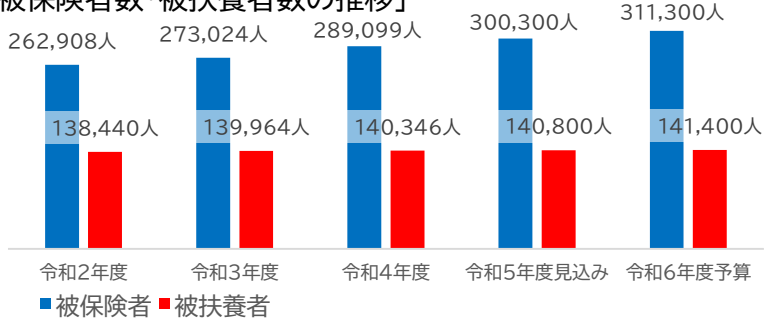
■被保険者数

- 雇用環境は“売り手市場”の様相。
- 令和5年秋に各社にご回答いただいた調査結果(下段参照)より、採用計画値未達はあるものの、採用旺盛な環境は継続。
- 人材の高い流動性と相まって、被保険者数は311,300人(前年対比11,000人増)を見込む。

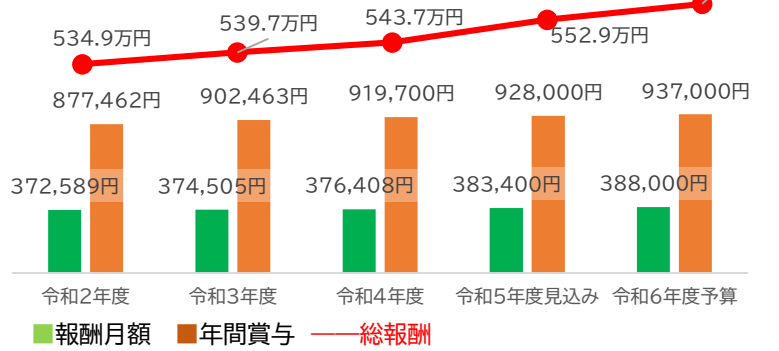
■標準報酬

- 人材獲得のための賃金改善により、引き続き、好循環の流れを期待。
- 多数の新卒採用者のため、前年比微増の報酬月額388,000円を見込む。
- 年間賞与も上昇傾向ではあるものの、新卒採用者や賞与支給のない契約形態も増加、平均年間賞与937,000円、年間総報酬559.3万円を見込む。

[被保険者数・被扶養者数の推移]



[標準報酬月額・年間賞与の推移]



令和6年度「採用者計画」報告

■令和5年10月に各社にご回答いただいた採用計画より

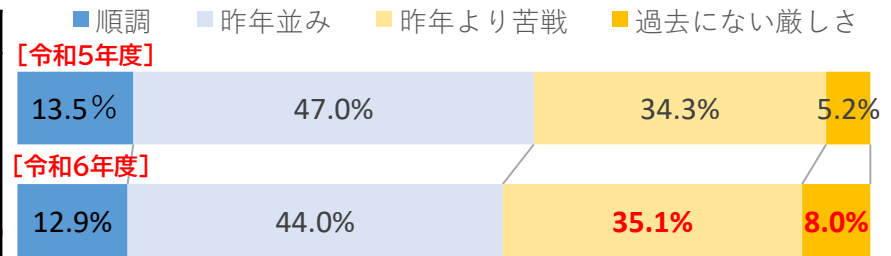
ご回答をいただきありがとうございました

- 令和6年度の採用計画者数は、昨年度計画より2,300人増加、過去最高人数を更新し**20,557人**に。
- 内定率は69.8%と、例年よりも高い数値を見込む。
- 一方、令和6年度の採用状況は「昨年より苦戦」が0.8ポイント増加し35.1%、「過去にない厳しさ」が2.8ポイントの増加となり8.0%と、厳しい状況が続いている。

[採用者計画]

	採用計画者数	内定者数	内定率
令和2年4月	17,919人	12,433人	69.4%
令和3年4月	15,493人	10,530人	68.0%
令和4年4月	16,123人	11,082人	68.7%
令和5年4月	18,257人	12,156人	66.6%
令和6年4月	20,557人	14,352人	69.8%

[採用状況]



現行の健康保険証は、**令和6年12月2日に廃止**が決まりました。

- ✓ 保険証廃止日以降は、保険証の交付ができないため、新規加入者には原則、**マイナ保険証※**をご用意いただく必要があります。発行済みの保険証は、廃止日から最長一年間を猶予期間として使用可能ですが、廃止日以降に氏名変更や紛失等があった場合、猶予期間中であっても、新たな保険証は交付できません。
- ✓ マイナ保険証を利用することで得られるメリット
 - ・医療情報の共有化による質の良い医療が受けられる
 - ・限度額適用認定証が手元になくとも高額な窓口負担が不要になる 等があります。
- ✓ マイナ保険証の登録方法やメリット等、詳細の資料をTJKのホームページにて公開しています。ご参考としてお使いいただき、マイナ保険証の利用促進へのご協力をよろしくお願いいたします。



※**マイナ保険証**…健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカードが**マイナ保険証**です。原則、令和6年12月2日以降は原則、保険証に代わり医療機関・薬局を受診等する際にご利用いただくこととなります。

令和6年度 保険給付事業 — 医療費 —

1人当たり医療費6.9%増

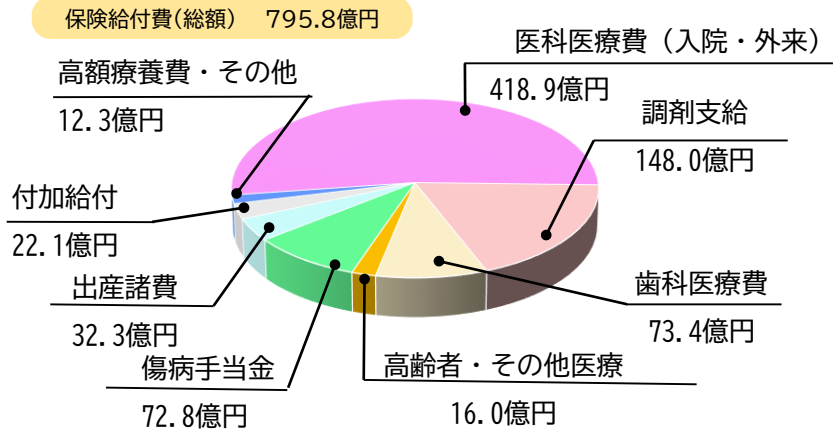
■医療費

- ・ コロナ禍初期の受診抑制も一時的、その後は軽症疾患の受診率、特に低年齢者の受診率上昇（自治体の自己負担免除の影響）や医療技術の高度化、高額薬剤の出現、さらに必要医療の自然増等も含め、1人当たり医療費伸び率6.9%増の予算編成。
- ・ 休業期間に支給される傷病手当金はこれまでの増加要因であるICT業界に多いメンタル疾患の支給に加え、制度変更（支給日数通算⇒治療と仕事の両立）もあり、がんや循環器疾患等の請求も増加。

PICK UP 国民皆保険制度

日本が誇る“国民皆保険制度”は、医療技術の進展、国民の高齢化等により、収支バランスがくずれその支出は膨張の一途です。限られた医療資源の最適な配分、将来に持続可能な効率的、合理的な制度の見直しは日本が抱える課題と言えます。

保険給付費 予算の内訳



TJKの保険給付適正化への取り組み

保険給付に要する費用を適正に支出し、財政の健全化を図るため、以下の事項に取り組んでおります。

診療報酬明細書（レセプト）等の内容点検

傷病手当金の適正な支給

ジェネリック医薬品の使用促進

接骨院・整骨院、「鍼（はり）」「灸（きゅう）」
「あん摩マッサージ」の施術内容点検

令和6年度 高齢者医療への負担金

高齢者負担金総額744.8億円

■後期高齢者支援金

75歳以上の医療費の4割を現役世代が負担。

■前期高齢者納付金

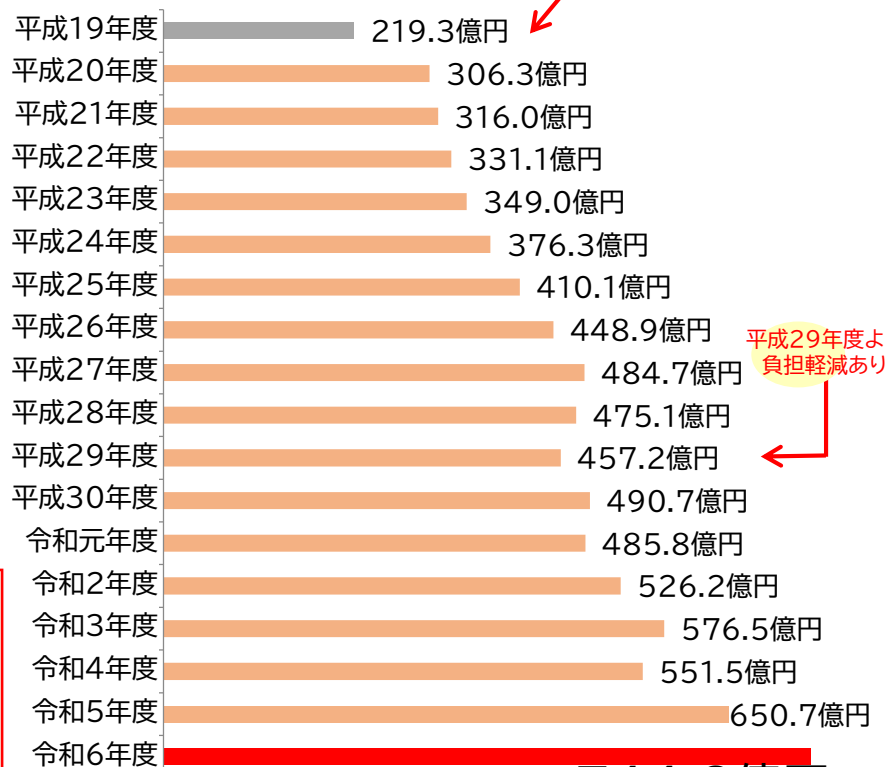
65～74歳の加入率を全国平均値に調整するため、若い世代が多く加入率の低いTJKは多額の調整医療費を納付。

- ・ 超高齢社会や医療費の高額化から、いずれの負担も増加傾向のため、納付金は保険料収入の半分に達する状況。
- ・ 6年度は準備金の取崩しで負担金を賄うも、過重負担の是正は健保連とともに訴えていく。

PICK UP 令和6年度 高齢者負担金 744.8億円

- 保険料収入に占める割合 49.4%
- 保険料率換算 4.3%

[高齢者負担金の推移]



744.8億円

令和6年度 健康管理事業 —治療から予防へ—

ICT業界の最大資産である「人」の健康を守るため、健康管理事業は今後もTJKの最重点事業として取り組んでまいります。

健診メニュー

社員の方だけでなく家族の方も受診しやすいよう、年齢、性別に応じた健診を展開

	A健診 (基本健診)	B健診 (生活習慣病予防健診)	C健診 (人間ドック)	D健診 (特定健診)	E健診 (婦人生活習慣病予防健診)	F健診 (巡回レディース健診)
本人	全年齢	35歳以上	35歳・40歳以上	—	—	—
家族	—			全年齢		

基本方針	内容
<p>◆TJK直営健診センター 専門性の発揮と経済性の追求</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●直営健診センター(東中野・西新橋) <ul style="list-style-type: none"> —感染対策を継続しつつ予約状況を考慮のうえ、受診定員を拡大 —受診者ニーズに応じた健診メニューの提供 胃部内視鏡検査枠の拡張/大腸がん検診受診枠の拡大(東中野/専門検診) <p>PICK UP \家族の受診率UPに。直営健診センター キャンペーン/ ✓ 夫婦円満受診 ✓ 家族初回受診</p>  <p>該当された方へ、QUOカード1,000円分をプレゼントします!</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度 健康診断(専門検診除く)の受診期間の延長 健診の先送りによる健康被害予防のため、令和5年度分の健診受診を令和6年5月末までに延長します。(契約健診機関も同様)  <p>令和5年度: 3月 - 5月 令和6年度: 3月 - 5月</p> <p>※貴社の健診受診の取り扱い規定をご確認いただき、ご受診いただきますようお願いいたします。</p>
<p>◆組合員の受診率向上・ 受診環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域、年齢、性別などの属性に合わせた健診のご案内を送付 ●全国の組合員に対して居住地域に応じた受診環境を提供 ●契約健診機関の現地審査 <p>PICK UP 事業主との連名での受診奨励の案内(DM)実施を予定 実施時期や内容、詳細が決まりましたら別途ご案内いたします。</p>
<p>◆メンタルヘルス対策</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●メンタルヘルス相談窓口 <ul style="list-style-type: none"> —「対面」・「オンライン」・「電話」・「メール」での相談事業 ●子育てサポート相談窓口 <ul style="list-style-type: none"> —学校や幼稚園・保育園での集団生活への適応困難等に伴う日常生活や学習のつまずき、思春期の諸問題を中心にさまざまなご相談に対応 ●各階層に応じたセミナーを開催 <ul style="list-style-type: none"> —オンラインセミナー/対面型セミナー <p>NEW 「対面型」メンタルヘルスセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスセミナー(新入社員~管理職) ・総務 人事担当者向け ・ストレスチェックの組織分析の活用と職場改善
<p>◆健康経営・データヘルス計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「健康企業宣言」に取り組むための支援事業 <ul style="list-style-type: none"> —講習会の実施やアドバイザーによる事業所サポート ●自社の健康課題の把握のためウエルネスポートの発行や、経産省の健康経営優良法人認定に関する各種数値などの情報提供。 ●健診結果とレセプトデータを活用して健康づくりを推進
<p>◆感染症予防対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●インフルエンザ予防接種への補助金支給 ●新型コロナウイルスワクチンに対する補助金支給
<p>◆健康管理事業支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●健診結果(法定項目)の事業所へのデータ配信を実施 ●TJK健康ポータルサイト「Pep Up」の活用した健康情報の発信

令和6年度 健康増進事業 —より広く、より多くの方に—

「病気にならない心身の健康づくり」を目指し、
「新しい事業スタイル」でみなさまの心身の健康づくりをサポートいたします。

基本方針	内 容
<p>◆TJKを象徴する直営事業 “より広く、より多く”の方に 新コンテンツ創出</p>  <p>「アルペンドルフ白樺」、 「TJKリゾート金谷城」は、 誕生から30年以上が経過し、次の四半世紀に向け、3か年計画でリニューアルを行ってきました。 このリニューアル計画が令和6年度で完結します。</p>	<p>令和6年度 リニューアル予定</p> <p>ALPEN DORF 白樺 アルペンドルフ</p> <p>既存の浴室を改修 </p> <p>クアゾーンの改修 </p> <p>コンセプトルームの新設・・・等 </p> <p>TJKリゾート 金谷城</p> <p>海側広場の整備 </p> <p>体育館のリニューアル </p> <p>戦国時代の城跡 “金谷城”の整備 </p> <p>一部客室や廊下の改修・・・等</p> <p>PICK UP</p> <p>令和5年10月に 新しい大浴場 「コモレビの湯」 がOPEN！ </p> <p>令和6年3月14日 に大浴場「金谷城 温泉 みなもの湯」 にリニューアル オープン！ </p>
<p>◆加入員増加に合わせた 適正な機会創出 —新しい契約保養施設 —ニーズに合わせて、 利用日や部屋数を拡大</p>	<p>新規契約</p> <p>夏季 & 週末 ラビスタ観音崎ヒルズ (神奈川県横須賀市) 天然温泉♨️</p> <p>夏季 塩の湯温泉蓮月 (栃木県那須塩原市) 天然温泉♨️</p> <p>週末 湯けむりの宿雪の花 (新潟県湯沢市) 天然温泉♨️</p> <p>利用拡大</p> <p>年間 ホテルオークラ東京ベイ / 2部屋増室 京都嵐山花伝抄 / 1部屋増室 天然温泉♨️</p> <p>週末 裏磐梯レイクリゾート } 1部屋増室 + 鬼怒川温泉ホテル } 日曜日追加 修善寺温泉桂川きらりの里 / 日曜日追加 3施設 天然温泉♨️</p>
<p>◆新規フィットネスとの 契約</p>	<p>●チョコザップとの新規契約開始 法人会員プランにより、月会費2,750円で利用可能 ✓ジム、美容エステ、ゴルフ等の多様なメニュー 全国1,190店舗 24時間365日</p> 
<p>◆健康増進イベントの充実</p> 	<p>●人気イベントの募集人員または実施回数の増加 ✓東京ディズニーリゾート ✓長崎ハウステンボス ✓関東潮干狩り ✓日帰り船釣り ✓ウォーキングイベント ✓キャンプ体験 ✓AD白樺バスツアー</p> <p>●新規イベント実施 ✓よみうりランド ✓サマーランド ✓芋ほり収穫体験 ✓日帰りバスツアーハイキング ✓成田ゴルフコース親子スポーツイベント ✓パデル講習会 ✓コミュニケーションイベント ✓直営保養所宿泊型ヨガ体験 等</p>

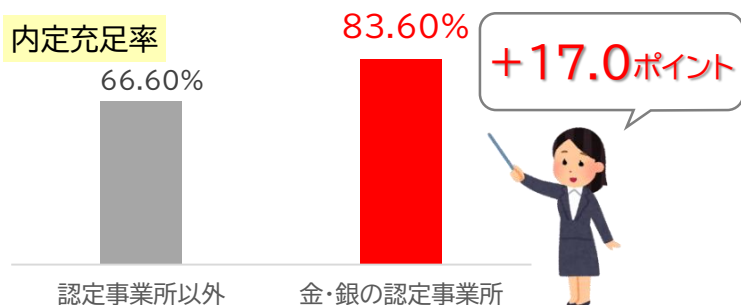
【重要なお知らせ】直営・契約保養施設の料金改定を実施いたします

保養施設の利用につきましては、**繁忙日と通常日**および**部屋の仕様タイプ**に応じ、**令和6年6月1日宿泊分**より**直営・借上保養施設の料金を改定**させていただきます。新しい料金プランでは繁忙期や部屋タイプに応じた料金設定とし公平な利用機会の提供を図ってまいります。みなさまのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

「健康経営」の初めの一步、「健康企業宣言」 社員の健康づくりへの投資は、業績にもよい影響をもたらします。

健康経営とは、「従業員の健康管理を経営課題とし、戦略的に取り組む経営手法」のことです。企業が従業員等の健康維持増進に取り組むことは、従業員の活力向上、生産性の向上をもたらす、業績の向上や企業イメージの向上にもつながります。TJKでは「健康経営」に取り組んでいただくためのさまざまなサポートを実施しております。

健康経営に取り組むことは、従業員や求職者、取引先などに向けた自社のアピールに！



TJKでは専門資格をもつスタッフが認定取得に向けてサポートします！

多くの事業所が健康企業宣言に取り組んでいます！

銀の認定 164社 / 宣言 234社
金の認定 19社 / 宣言 40社

※令和6年2月22日時点

TJKウエルネスレポートの提供



- ・ 自社の健康課題確認のための項目を網羅
- ・ 同業種、同規模事業所との比較が可能
- ・ 疾病リスクによる健康課題の優先
- ・ 生活習慣に起因する傷病名毎の集計

講習会の開催

TJKウエルネスレポートをより活用いただくために「健康経営エキスパートアドバイザー」資格を有したTJK職員や保健師による講習会を実施。健康経営のすすめ方、TJKウエルネスレポートからの健康課題の洗い出し方法を詳しく説明。



情報提供啓蒙活動

- ・ 健康企業宣言の「健康優良企業認定」を取得するためのポイント解説
- ・ へるすあっぴ21の送付

Pep Up.

Pep Upは、ひとりひとりの健康が見える化できる、TJK健康ポータルサイトです。

Pep Upでできること

自分の健康状態が“見える”

- ✓ 健康診断結果の確認
- ✓ 健康診断結果から健康年齢を表示
- ✓ 医療費通知の閲覧
- ✓ ジェネリック差額通知
- ✓ お薬手帳(アプリ版のみ)

健康になるイベントでポイントがたまる！

- ✓ ウォーキングイベント
- ✓ 健康チャレンジ(7月頃/1月頃に開催予定)
- ✓ 健康クイズ(3月/7月頃に開催予定)
- ✓ 健康記事の閲覧

たまったポイントは電子マネーや健康グッズと交換可能！



～子育て支援事業～
育児支援月刊誌「赤ちゃん！」を1年間配布。
4月よりPep Upにて申込受付を開始予定！